

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



毎年5月は「消費者月間」です！



今年度の消費者月間のテーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。消費者トラブルにあわないために「気づく・断る・相談する」力が必要とされていますが、急速なデジタル化に伴い、日々新たな消費者トラブルが発生しています。トラブルを避けるためには、まず違和感に「気づく」ことが重要です！うまい話が来ても即答せず、一呼吸おいて冷静になり身近な人に相談しましょう。

寄せられた相談から（低価格エアコン清掃）

相談

ある日、自宅に電話があり、「エアコンのクリーニングが今なら3,000円」と勧誘され、安かったので依頼した。後日、業者が来訪し作業を行った。しかし、作業終了後に換気扇やお風呂の清掃を強く勧められ、断り切れず頼んだら約30万円を請求された。



💡今回の事例のポイント💡

気づく



- ・「今なら3,000円」？
- うまい話には裏があるかも？ **【気づく】**

他の会社はどう？

何でそんなに安い？

本当に必要なの？

今じゃないとダメ？

断る



- ・今回はエアコン掃除が目的で依頼しているのだけど…
- 強く勧められた時はすぐに返事しないようにする **【断る】**

相談する



- ・家族、知人等に相談する
- ・消費生活センターへ相談する
- 自分1人で決めず他の人の意見も聞いてみる **【相談する】**

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター



(旧ツイッター)やってます！
フォローしてね！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp

